

○長崎大学病院研修登録医受入規程

平成16年4月1日

規程第113号

改正 平成21年4月1日規程第26号

平成23年7月1日規程第37号

平成29年3月30日規程第22号

平成31年4月26日規程第24号

令和3年3月16日規程第14号

(趣旨)

第1条 この規程は、医師及び歯科医師の生涯学習に資するとともに、長崎大学病院（以下「本院」という。）と地域の病院、診療所等との連携を促進し、地域医療の発展に寄与することを目的として、本院における研修登録医の受入れに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「研修登録医」とは、第5条の規定による許可を受け、本院において医療に関する研修を行う者をいう。

(資格)

第3条 研修登録医となることのできる者は、医師免許取得後2年以上又は歯科医師免許取得後1年以上を経過した者とする。

(申請)

第4条 研修登録医として受入れを希望する者は、研修開始希望日の1カ月前までに、研修登録医受入許可申請書（別記様式第1号）に履歴書及び所属医師会会長、所属歯科医師会会長又は所属長の推薦書を添え、病院長に申請しなければならない。

(許可)

第5条 病院長は、前条に規定する申請があった場合は、その申請内容が適当であり、本院の診療業務に支障がないと認めるときは、該当する診療科等の長の同意を得て、期間を定めてその受入れを許可することができる。

(登録)

第6条 病院長は、前条の規定により受入れを許可したときは、当該診療科等の教員の中から指導教員を定め、研修登録医台帳（別記様式第2号）に登録し、研修登録医登録証（別記様式第3号）を交付するものとする。

(研修期間)

第7条 研修登録医の研修期間は1年以内とし、受入れを許可された日の属する年度を超えることはできない。

(研修期間の延長)

第8条 病院長は、研修登録医が研修期間満了の日の1カ月前までに、研修登録医研修期間延長申請書(別記様式第4号)により研修期間の延長を申請したときは、当該診療科長等の同意を得て、これを許可することができる。

(研修料)

第9条 研修登録医は、第6条の規定により研修登録医登録証の交付を受けたときは、研修料として月額6,000円と当該額に消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)の定めによる税率を乗じて得た額との合計額を研修期間に応じ、直ちに納付しなければならない。

2 既納の研修料は、返還しない。

(研修登録医の辞退)

第10条 研修登録医は、研修登録医を辞退しようとするときは、当該診療科長等を経て、病院長に願い出なければならない。

(規則の遵守)

第11条 研修登録医は、長崎大学が定める諸規則を遵守しなければならない。

(受入れ許可の取消し)

第12条 研修登録医が前条の規定に違反し、又は研修登録医としてふさわしくない行為があったときは、病院長は研修登録医の受入れの許可を取り消すことがある。

(診療及び研究への参加)

第13条 研修登録医は、当該診療科長等の監督を受け、指導教員の指導の下に、病棟回診、症例検討会その他の研究会に参加することができる。

2 研修登録医は、当該診療科長等の監督を受け、指導教員の実地指導の下に、自らが紹介した患者の診療に参加することができる。

(図書館の利用)

第14条 研修登録医は、長崎大学附属図書館を利用することができる。

(診療報酬の帰属)

第15条 研修登録医が診療に参加することにより生じたすべての診療報酬は、本院に帰属する。

(損害賠償等)

第16条 研修登録医は、本人の故意又は過失により、医療過誤を生じさせた場合又は施設、設備等を損傷させた場合は、法令の定めるところにより損害賠償等の責任を負うものとする。

(事務)

第17条 研修登録医の受入れに関する事務は、病院事務部人事企画課において処理する。

(補則)

第18条 この規程に定めるもののほか、研修登録医の受入れに関し必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日規程第26号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年7月1日規程第37号)

この規程は、平成23年7月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日規程第22号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年4月26日規程第24号)

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月16日規程第14号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別記様式第1号

令和 年 月 日

長崎大学病院長 殿

事業所名

氏 名

印

生年月日 年 月 日生(男・女)

住 所 (TEL )

研修登録医受入許可申請書

下記のとおり貴院で研修したいので、研修登録医として受入れを許可くださるようお願いいたします。

なお、研修登録医として受入れを許可された上は、長崎大学病院研修登録医受入規程その他長崎大学が定める諸規則を遵守し、指導教員の指示に従うことを誓約します。

記

- 1 研修事項
- 2 研修目的
- 3 研修希望診療科等
- 4 研修期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

別記様式第2号

研修登録医台帳

登録番号	登録年月日	研修登録医 氏名(性別) 生年月日	研修診療科等	指導教員 職・氏名	研修期間	研修事項	備考

表

長崎大学病院研修登録医登録証

登録番号

記

登録年月日  
氏名  
生年月日  
研修診療科等  
指導教員  
研修期間

上記のとおり、長崎大学病院研修登録医として登録したことを証明する。

令和 年 月 日

長崎大学病院長  
○ ○ ○ ○ 印

裏

- 1 この登録証は、長崎大学病院において研修を行う場合及び長崎大学附属図書館を利用する場合は必ず携帯し、係員から請求があった場合は呈示しなければならない。
- 2 この登録証は、他人に貸与し、又は譲渡することはできない。
- 3 この登録証を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。
- 4 この登録証は、この登録証に記載の研修期間が満了したとき、又は研修登録医の辞退等により資格を失ったときは、直ちに返却しなければならない。

別記様式第4号

令和 年 月 日

長崎大学病院長 殿

登録番号

登録年月日

氏名

印

生年月日

年 月

日生

研修登録医研修期間延長申請書

下記のとおり研修期間の延長を許可くださるようお願いします。

記

- 1 研修事項
- 2 研修目的
- 3 研修診療科等
- 4 延長を必要とする期間  
令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 5 延長を必要とする理由

別記様式第 1 号

別記様式第 2 号

別記様式第 3 号

別記様式第 4 号